

## 非常勤職員（事務補佐員）の募集について

### 1 採用内容

- (1) 採用予定月日：令和 2 年 4 月 1 日（水）
- (2) 任 期 期 間：令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日まで

### 2 業務内容

出入国審査及び一般事務等の補助（データ入力、窓口・電話応対等）

### 3 勤務場所及び募集人数

- (1) 福岡出入国在留管理局佐賀出張所 1 名  
佐賀県佐賀市駅前中央 3-3-20 佐賀第 2 合同庁舎 6 階  
0952-36-6262
- (2) 福岡出入国在留管理局熊本出張所 1 名  
熊本県熊本市中央区大江 3-1-53 熊本第二合同庁舎  
096-362-1721
- (3) 福岡出入国在留管理局大分出張所 1 名  
大分県大分市荷揚町 7-5 大分法務総合庁舎 1 階  
097-536-5006

### 4 勤務条件

- (1) 勤 務 時 間：08 時 30 分～17 時 15 分（休憩時間：12 時～13 時）  
土・日及び祝祭日，年末・年始（12 月 29 日～1 月 3 日）を除く
- (2) 休 暇：年次休暇は，採用の日から 6 月継続勤務し，全勤務日の 8 割以上出勤した場合，次の 1 年間において 10 日付与され，以後，人事院規則 15-15 第 3 条等に基づいて付与される  
ただし，今回採用される以前から同じ雇用形態で継続して雇用されている場合は，当初雇用された初日を基準日として計上した勤務日数に基づいて年次休暇日数が付与される  
他にも人事院規則に基づく有給休暇及び無給休暇あり
- (4) 給 与 等：日額 6,742 円を下限として，学歴，職歴に応じて加算  
通勤手当は，常勤職員に準じて支給  
なお，月の途中の採用又は退職の際は，日割りにより支給
- (5) 期末・勤勉手当：年 2 回支給
- (6) 保 険：雇用保険は加入するが，一定の条件を満たして勤務した場合

は外れる

社会保険は加入し、所定の保険料を徴収

一定の条件を満たし12月以上雇用された場合は共済組合に加入する

(7) 退

職：①分限免職

常勤職員に準ずる

②退職金

常勤職員について定められている勤務時間以上を勤務した日が、18日以上ある月が引き続いて6月を超えた場合は支給の対象となる

(8) 条件付採用期間：採用から1月間

実際に勤務した日数が15日に満たない非常勤職員については、その日数が15日に達するまで条件付採用期間は引き続く

## 5 応募資格

応募に当たっては、以下の全てを満たす者とする

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 窓口又は電話対応経験のある者
- (3) パソコン能力（ワード、エクセル、一太郎等）を有する者

## 6 応募方法及び締切

以下の書類を上記採用を希望する3の勤務地宛て、郵送又は持参（2月21日（金）12時 必着）

- (1) 履歴書（写真貼付） 1通
- (2) 職務経歴書 1通

## 7 選考方法

- (1) 第一次試験  
書類選考
- (2) 第二次試験（書類選考に合格した者のみ）  
面接